

はじめに

尾瀬国立公園は、福島県、群馬県、栃木県及び新潟県にまたがり、本州最大の泥炭地・山岳湿原である尾瀬ヶ原があり、生物多様性に富む学術的にも極めて貴重な地域として知られています。

尾瀬国立公園の歴史は古く、昭和9年に日光国立公園の尾瀬地域として指定されておりました。

平成19年に日光国立公園から独立し、田代山・帝釈山地域、会津駒ヶ岳地域を加え、日本で29番目の国立公園として指定されました。また、国の特別天然記念物の指定や、ラムサール条約湿地にも登録されています。

尾瀬国立公園は、湿原、湿原周辺の森林、湖畔や山岳といった自然景観のほか、湿原植生や高山植物といった保全対象が厳正に保護されるとともに、燧ヶ岳、会津駒ヶ岳などの登山やミズバショウ、ニッコウキスゲなどの様々な花を楽しむ山岳探勝、子どもたちの環境教育など多くの方々に利用されています。

過去、尾瀬国立公園は、ハイカーの踏圧による湿原の荒廃や錯乱するごみなどの問題に対処してきましたが、現在はハイカーの踏みつけによる湿原の荒廃やゴミ問題は、木道の設置やハイカーのマナー向上、ゴミ持ち帰り運動等によって既に改善しました。しかし、ニホンジカの増加や外来生物の侵入といった新たな課題が生じています。

このように時々で変化する問題に対処するために、本県では、尾瀬国立公園の保護に関する専門的な指導機関として福島県尾瀬保護指導委員会を設置し、その指導のもと、植物・動物・水質・地質・気象等の尾瀬の自然保護の実態に関する調査・研究や普及活動を実施してきました。

本報告書は、令和4年度に取りまとめたシカの食害影響や哺乳類・昆虫類等の生息状況及び外来植物の動態に関する調査・研究内容を報告するものです。

県といたしましては、この報告書が尾瀬、あるいは尾瀬と同様に貴重な自然環境を有する地域の保全と適正な利用のための基礎資料となれば幸いに存じます。尾瀬の素晴らしい環境を守り、次世代を担う子どもたちに引き継いでいくためには、多くの方々が力を合わせ、連携、協働していくことが重要であると考えております。

結びに、本調査に当たられた福島県尾瀬保護調査会委員の皆様にご協力と御指導をいただきましたこと、またこれまでの調査において、環境省、文化庁、林野庁、檜枝岐村の関係当局からの御理解と御指導、現地調査に当たっては、公益財団法人尾瀬保護財団、福島大学の学生、委員の補助者の方々からの多大なる御協力をいただきました。この場を借りて改めて感謝申し上げます。

令和5年3月

福島県自然保護課